

実務訓練履修の心得

実務訓練学生は以下の心得を十分に理解し、実務訓練学生としての自覚を持ち、本学の学生として良識ある行動をとり、常に言行に責任を持って実務訓練に臨むこと。

（礼節）

- 1 実務訓練においては、努めて謙虚に振る舞い、相手への敬意を持って適切な言葉遣いや振る舞いを行うこと。

（法令遵守）

- 2 「本学学則及び実務訓練に関する規程並びに実務訓練実施委員会が定める諸規則」を十分に理解し、遵守すること。特に、実務訓練機関においては、「実務訓練機関の定める諸規則」等の規律を厳守すること。

（報告・連絡・相談）

- 3 実務訓練履修年度において、履修状況や進路に変更等が生じた場合は、自己の判断に基づく行動を避け、速やかに指導教員および指導責任者に報告・連絡・相談を行うこと。

（取り組み姿勢）

- 4 実務訓練機関が定める実務訓練の時間又は実務訓練指導責任者の指定する時間を厳守し、時間中は実務訓練に専念し、積極的に取り組むこと。

（安全）

- 5 安全指導に関する指示事項は特に厳守し、実務訓練学生自身も常に安全に細心の注意を払い、不慮の災禍を防止すること。また、通勤中の交通安全にも細心の注意を払うこと。

（無断行動の禁止）

- 6 実務訓練期間中、許可なく指定外の場所に立ち入ったり、設備や製品等に触れたりしないこと。また、無断で撮影をしないこと。

（秘密事項の取扱い）

- 7 実務訓練で知り得た情報を他に漏らさないとともに、本学所属研究室の情報も漏らさないこと。

上記の心得に違反したときは、実務訓練の履修を取り消す場合がある。